



明けましておめでとうございます。今年も宜しくお願いいたします。

気仙沼支部より 講習・健診等のご案内

職長(製造業)能力向上教育

職長の能力向上教育は、労働安全衛生法に義務付けられている就任時教育に加えて、定期(概ね5年ごと)に実施すべきとされています。本教育は、厚生労働省において作成された「製造業における職長等に対する能力向上教育に準じたカリキュラム」に準拠して、職長として行すべき労働災害防止活動、リスクアセスメント、リーダーシップ、コミュニケーション等について「講義」と「グループ演習」とを組み合わせて行います。

日 時 令和7年1月22日(水) 9時00分 ~ 17時00分
 会 場 気仙沼市鹿折公民館(気仙沼市中みなと町5-12)
 申込開始 **受付中!** * 定員30名(先着順)、又は令和7年1月10日(金)で締切り
 講習料 当協会会員1名 11,880円 一般 1名 13,090円 (税込み)

職長教育(食料品製造業対象)

法令により、事業者は、職場の職長等に対して、安全衛生についての必要な教育を行わなければならないことになっており、また、**昨年4月から新たに食料品製造業等**が加わり義務化されました。

当地域は特に水産加工業に携わる方が多いことから、県内で唯一、食料品製造業を対象に開催しています。

日 時 令和7年2月5日(水) 8時50分 ~ 16時50分
 令和7年2月6日(木) 8時50分 ~ 16時40分
 会 場 気仙沼市水産研修センター(気仙沼市港町499)
 申込開始 **受付中!** * 定員40名(先着順)、又は令和7年1月24日(金)で締切り
 講習料 当協会会員1名 20,020円 一般 1名 22,330円 (税込み)

特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習(サテライト)

一定の有害な化学物質や四アルキル鉛の含有物を製造し、又は取り扱う業務については、労働安全衛生法により、事業者は、本技能講習を修了した者より作業主任者を選任し、当該作業に従事する労働者の指揮、その他省令で定める職務を行なわせなければならないことになっています。

日 時 令和7年2月25日(火) 8時40分 ~ 16時20分
 令和7年2月26日(水) 8時40分 ~ 17時30分
 会 場 気仙沼市水産研修センター(気仙沼市港町499)
 申込開始 **受付中!** * 定員20名(先着順)、又は令和7年2月14日(金)で締切り
 講習料 当協会会員・一般とも 1名 15,730円 (税込み)

安全衛生推進者等養成講習

法令により、下記業種で労働者を10人以上50人未満使用する事業場においては、本講習を修了した者から「安全衛生推進者」を選任しなければならず、また、異動・退職により、不在とならないよう常時複数人確保しておくことが望まれます。さらに**小売業、社会福祉施設、飲食業**においては、労働災害が多発している状況から安全衛生推進者の配置に取り組むようガイドラインが示されております。

◆安全衛生推進者の選任を要する業種

林業、鉱業、建設業、運送業、清掃業、製造業(物の加工業含む)、電気業、ガス業、水道業、熱供給業、通信業、家具・建具・じゅう器等卸売小売業、燃料小売業、ゴルフ場業、自動車整備業、機械修理業

日 時 令和7年3月11日(火) 8時40分 ~ 17時30分
 令和7年3月12日(水) 8時40分 ~ 12時10分
 会 場 気仙沼市鹿折公民館(気仙沼市中みなと町5-12)
 申込開始 令和7年1月20日(月)より * 定員30名(先着順)、又は令和7年2月28日(金)で締切り
 講習料 当協会会員・一般とも 1名 12,870円 (税込み)

特殊健康診断

じん肺・有機溶剤・鉛・電離放射線・特定化学物質・石綿・高気圧業務等
 ※ 受診をご希望の事業場様はお早めにお申込み願います。

《南三陸町》

日 時 令和7年2月3日(月) 午前の部 10:30~11:30 午後の部 13:00~14:00
 会 場 南三陸町役場総合ケアセンター(南三陸町志津川字沼田14-3)

《気仙沼市》

日 時 令和7年2月4日(火) 午前の部 9:30~11:30 午後の部 13:00~15:00
 会 場 気仙沼市立鹿折公民館 (気仙沼市中みなと町5-12)

HP (<https://www.rouki.or.jp/>) でも情報提供しております。